



県 紋 章

群馬県報



つる舞う形の群馬県／上毛かるた

令和7年2月25日（火） 第10276号

目 次

	ページ
告 示	
○土壌汚染対策法による区域の指定の解除（環境保全課）	2
公 告	
○土地改良事業の工事の完了（農村整備課）	2
○開発工事の完了（建築課）	2
企業管理規程	
○群馬県企業局被服貸与規程の一部を改正する規程（総務課）	3
落 札	
○落札者等の決定（下水道総合事務所）	4
○同	4

■ 告 示

◎群馬県告示第49号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、令和6年群馬県告示第34号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域の一部について、当該指定を次のとおり解除する。

令和7年2月25日

群馬県知事 山 本 一 太

- 1 解除する区域 邑楽郡大泉町いずみ一丁目3086番14の一部
- 2 指定に係る特定有害物質の種類 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称 ふっ素及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

■ 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、次のとおり県営土地改良事業の工事が完了したので公告する。

令和7年2月25日

群馬県知事 山 本 一 太

土地改良事業の名称	地 区 名	工事完了年月日
県営農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業）	大泉坊	令和6年3月22日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和7年2月25日

群馬県知事 山 本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	邑楽郡邑楽町大字中野字諏訪原2401-3	館林市高根町466番地の1 ウッドヴィラージュ-201 入谷悠汰
2	佐波郡玉村町大字藤川43-1	佐波郡玉村町大字上福島385番地17 フローラG 樋口賢人、樋口きらら

■ 企業管理規程

群馬県企業局被服貸与規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和七年二月二十五日

群馬県企業管理者 成田正士

群馬県企業管理規程第一号

群馬県企業局被服貸与規程の一部を改正する規程

群馬県企業局被服貸与規程（昭和四十一年群馬県企業管理規程第十号）の一部を次のように改正する。

別表中			を			に改め		
一	一	一	二	二	二	二十六	二十六	二十六
二十四	十二	二十四	三十六	三十六	三十六	月	月	月

この規程は、令和七年四月一日から施行する。

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

令和7年2月25日

群馬県下水道総合事務所長 根岸孝典

- 1 落札に係る購入等件名及び数量 奥利根水質浄化センターほか2施設で使用する電気 年間予定使用電力量 2,702,300kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県下水道総合事務所 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1
- 3 落札者を決定した日 令和7年1月28日
- 4 落札者の名称及び所在地 東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
- 5 落札金額 58,055,229円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和6年12月17日

次のとおり落札者を決定した。

令和7年2月25日

群馬県下水道総合事務所長 根岸孝典

- 1 落札に係る購入等件名及び数量 桐生水質浄化センターほか2施設で使用する電気 年間予定使用電力量 2,831,900kWh
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県下水道総合事務所 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1
- 3 落札者を決定した日 令和7年1月28日
- 4 落札者の名称及び所在地 東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
- 5 落札金額 63,286,287円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和6年12月17日

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111